

地域型保育の現状と今後の展望

1. 本市の待機児童数の状況

核家族化や少子高齢化の進行等、社会情勢の著しい変化は、地域社会における子どもの育ちをめぐる環境や、家庭での子育て環境に大きな影響を与えています。本市においても、共働き家庭やひとり親世帯の増加に伴う保育需要の高まりから、平成21年度以降は待機児童数が50人を超える状況が続きました。このため平成23年10月には、「近江八幡市保育所待機児童解消計画」の見直しを行い、需要の高い地域での保育所整備や既存保育所の定員増加等を行った結果、待機児童は減少に転じ、平成25年4月1日時点で、5年ぶりに50人を下回りました。

しかしながら、岡山学区・北里学区・安土地域の宅地開発等による就学前人口の増加や女性の社会進出、就労意欲の高まりによる潜在的な保育需要等もあり、平成26年4月1日時点において再び待機児童数が50人を超える状況となっています。また、平成27年4月1日時点においても、45人と若干減少したものの、依然県内では待機児童の多い自治体となっています（表1・2）。

【表1 就学前児童数・定員数・入所児童数・待機児童数の推移】

区分	毎年4月現在				
	H23	H24	H25	H26	H27
就学前児童数	4,824	4,846	4,901	4,981	4,906
定員数	1,380	1,395	1,525	1,525	1,599※
入所児童数	1,362	1,383	1,479	1,530	1,550
待機児童数	83	54	39	57	45
入所率	28%	29%	30%	31%	32%

【表2 県内他市の状況】

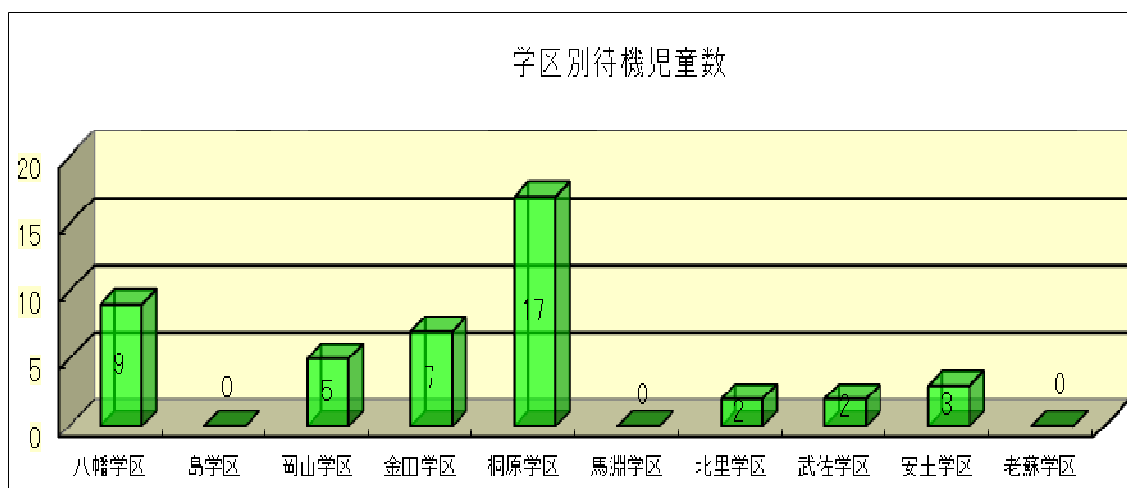
単位：人

	平成23年4月1日現在		平成24年4月1日現在		平成25年4月1日現在		平成26年4月1日現在		平成27年4月1日現在	
	利用児童数	待機児童数	利用児童数	待機児童数	利用児童数	待機児童数	利用児童数	待機児童数	利用児童数	待機児童数
大津市	5,725	84	5,966	147	6,084	146	6,406	69	6,886	0
彦根市	2,421	30	2,445	72	2,503	46	2,583	43	2,577	51
長浜市	2,354	42	2,405	30	2,451	20	2,474	18	2,492	68
近江八幡市	1,361	83	1,374	54	1,469	39	1,531	57	1,550	45
草津市	2,358	60	2,539	65	2,683	26	2,750	91	2,847	33
守山市	1,722	22	1,747	21	1,803	6	1,851	49	1,899	14
栗東市	1,348	10	1,444	12	1,410	6	1,382	1	1,393	12
甲賀市	2,172	21	2,190	3	2,220	0	2,163	0	2,121	0
野洲市	845	30	895	30	886	28	863	31	900	9
湖南市	905	0	1,012	14	1,053	7	1,079	8	1,112	32
高島市	1,181	0	1,212	0	1,236	0	1,234	0	1,073	0
東近江市	1,674	25	1,757	20	1,828	28	1,886	34	1,967	39
米原市	719	0	739	0	811	0	870	0	950	0

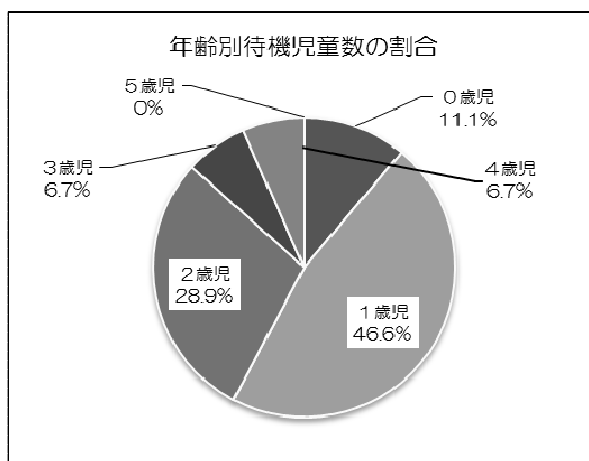
なお、待機児童を学区別に見ると、就学前児童の多い桐原学区や八幡学区、金田学区の順に待機児童が多い状況となっています（図1）。また、年齢別に見ると、1歳児と2歳児が多く、0歳児を含めると8割強を占めています（図2）。

【図1 学区別待機児童数】

（平成27年4月1日現在）



【図2 年齢別待機児童数の割合】



2. 現在の取り組み

低年齢児の待機児童の解消や重点的に整備すべき区域があることから、確保方策の1つに掲げるとおり、近江八幡市子ども・子育て支援事業計画で、保育需要の増減に応じた柔軟性のある小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業等の取り組みを推進し、多様な方策による保育の場の確保に取り組んでいます。平成27年7月1日現在では、市の認可を受けた事業所として、表3の地域型保育事業が実施されています。

【表3 7月1日現在の地域型保育事業】

類型	事業所名	利用定員			7月1日利用者			所在	学区	認可日
		計	0歳児	1・2歳児	計	0歳児	1・2歳児			
小規模 保育B	あいアイ ランド	19名	3	16	13名	2	11	鷹飼町南4丁目1-2	金田	H27.4.1
家庭的 保育	はっち ぼっち	3名	1	2	2名	0	2	堀上町318-9	桐原	H27.5.1

3. 今後の展望

現在、地域型保育事業について整備の検討を行っています。それぞれの事業の準備状況は次の通りであり、年度中に0～2歳の保育の場を一定数確保できる予定です。

【小規模保育事業】

平成27年度中（若しくは平成28年4月）に小規模保育事業を開所される法人を以下のスケジュールにより公募しています（予算の範囲内で、1～2カ所程度）。今回の募集にあたっては、社会福祉法人やNPO法人の他、株式会社等に対しても門戸を広げています。なお、法人の選定は、近江八幡市小規模保育事業設置・運営法人選定委員会において、審査・決定します。

- ・募集要項の配布…7月 6日～7月27日
- ・応募書類の受付…7月13日～7月27日
- ・選定委員会による審査…8月上旬～中旬
- ・選考結果通知…9月中旬以降

なお、利用定員については選定された法人が設置する施設の認可状況によります。

さらに、未使用の公共施設等で小規模保育事業の展開について検討を進めていきます。

【家庭的保育事業】

金田学区に10月1日に1カ所開所予定（利用定員は5名を予定）。8月広報により利用者を募ります。

また、7月広報では家庭的保育者の基礎研修の受講者を募集しており、修了した者は家庭的保育者（保育士資格を有していない者は家庭的保育補助者）として、家庭的保育事業等に従事することができます。

【事業所内保育事業】

今年度の具体的な計画はありませんが、今後も既存の事業所内保育施設の地域型保育事業への移行促進を図ります。